

年税額の 計算ステップ & 速算表の見方ガイド

 Money Forward クラウド

※チェックリストに従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年3月時点の内容となっております。最新の情報はの資料等をご確認ください。

年末調整の年税額を計算するステップ

年末調整の年税額を計算するステップ

年末調整における年税額の計算は、以下の6つのステップで進められます。

1. 年間の給与総額と源泉徴収税額の集計
2. 給与所得控除後の給与等の金額の算出
3. 各種所得控除の申告内容の確認
4. 所得控除の合計額の算出
5. 課税所得金額の算出
6. 最終的な年税額の算出

ステップ1. 年間の給与総額と源泉徴収税額の集計

まず、その年の1月1日から12月31日までに支払いが確定した給与・賞与の合計額（年収）と、毎月の給与から天引きされた源泉徴収税額の年間合計額を集計します。

対象となるもの

- その年に支払われた、または支払いが確定した給与・賞与
- 課税対象となる現物支給（食事補助など）

※年の途中で入社した従業員の場合、前職の源泉徴収票に記載された給与額と源泉徴収税額も合算します。

ステップ2. 給与所得控除後の給与等の金額の算出

ステップ1. で集計した年収から「給与所得控除額」を差し引きます。

給与所得控除は、会社員の必要経費に相当するもので、収入金額に応じて控除額が決められています。

<給与所得控除額の計算表>

給与等の収入金額 (年収) (A)	給与所得控除額
1,625,000円まで	550,000円
1,625,001円から 1,800,000円まで	$(A) \times 40\% - 100,000\text{円}$
1,800,001円から 3,600,000円まで	$(A) \times 30\% + 80,000\text{円}$
3,600,001円から 6,600,000円まで	$(A) \times 20\% + 440,000\text{円}$
6,600,001円から 8,500,000円まで	$(A) \times 10\% + 1,100,000\text{円}$
8,500,001円以上	1,950,000円 (上限)

ステップ3. 各種所得控除の申告内容の確認

従業員が提出した申告書を確認し、適用できる所得控除の内容を把握します。

主な確認書類

- 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書
- 給与所得者の保険料控除申告書
- 給与所得者の基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書
- （該当者のみ）住宅借入金等特別控除申告書

ステップ4. 所得控除の合計額の算出

ステップ3.で確認した内容にもとづき、適用される全ての所得控除額を合計します。

主な所得控除

- **社会保険料控除**
1年間に支払った健康保険料、国民年金保険料、厚生年金保険料など
- **生命保険料控除・地震保険料控除**
支払った保険料に応じた控除
- **配偶者控除・扶養控除**
配偶者や親族を扶養している場合の控除
- **基礎控除**
合計所得金額に応じて全ての納税者に適用される控除（最大48万円）
- **その他**
障害者控除、寡婦控除、ひとり親控除など

ステップ5. 課税所得金額の算出

ステップ2. で算出した「給与所得控除後の金額」から、ステップ4で算出した「所得控除の合計額」を差し引き、税金の対象となる「**課税所得金額**」を計算します。

$$\text{給与所得控除後の金額} - \text{所得控除の合計額} = \text{課税所得金額}$$

※算出された課税所得金額に1,000円未満の端数がある場合は、切り捨てます。

ステップ6. 最終的な年税額の算出

ステップ5. で求めた課税所得金額をもとに、「**所得税額（算出年税額）**」を計算し、最終的な納税額を確定させます。

1. 算出年税額の計算

課税所得金額を後述の「所得税の速算表」に当てはめて計算します。

2. 年調年税額の計算

算出年税額から住宅ローン控除額を差し引いた後の金額について、100円未満の端数を切り捨てます。

3. 復興特別所得税を含めた最終税額

年調年税額 $\times$ 102.1% = 最終的な年税額

この最終的な年税額と、ステップ1. で集計した源泉徴収税額の合計との差額が、還付または追加徴収される金額となります。

所得税の速算表の見方

所得税の速算表の見方

所得税の計算は、所得が増えるほど税率が高くなる「**超過累進税率**」が採用されています。
この複雑な計算を簡単にするのが「**速算表**」です。

<所得税の速算表（令和5年分以降適用）>

課税所得金額 (A)	税率 (B)	控除額 (C)
195万円以下	5%	0円
195万円超 330万円以下	10%	97,500円
330万円超 695万円以下	20%	427,500円
695万円超 900万円以下	23%	636,000円
900万円超 1,800万円以下	33%	1,536,000円
1,800万円超 4,000万円以下	40%	2,796,000円
4,000万円超	45%	4,796,000円

所得税の速算表の見方

ステップ5. で計算した課税所得金額を、速算表の (A) の区分に当てはめ、**(A×B) - C の式で計算**します。

例：課税所得金額が350万円の場合

1. 課税所得金額350万円は、表の「330万円超 695万円以下」の行に該当します。
2. この行の税率「20%」と控除額「427,500円」を使用します。
3. 計算式に当てはめます。

$$3,500,000円 \times 20\% - 427,500円 = 272,500円$$

これにより、算出年税額は 272,500円 となります。

【免責】

※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。

※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。また当資料は、表紙下の記載日時点の内容となっております。最新の情報、実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。